

令和4年 第2回森町教育委員会会議録

日 時：令和4年2月10日（木）10：00～

場 所：森町公民館 1階大会議室

出席委員：増川教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：萩野学校教育課長

須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長

木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長

藤嶋森町給食センター長(兼)業務係長

河野学校教育課長補佐(兼)総務係長

小杉学校教育課学校教育係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：長瀬委員・吉川委員

協議事項：議案第1号 教育行政執行方針について

議案第2号 令和3年度一般会計補正予算について

議案第3号 令和4年度一般会計予算について

議案第4号 令和3年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について

議案第5号 教育長の辞職の同意について

(増川教育長)

皆さんおはようございます。

令和4年第2回森町教育委員会の開会にあたって、ご挨拶申し上げます。コロナウィルスの感染拡大が中々止まらない中、町内の学校・保育所・幼稚園等々で閉鎖という事態にも追いつまれています。まだまだ続くようですので学校では感染リスクの高い活動や行事は慎重に検討するという事になっていますので、例えば家庭科の実習だとか理科の実験、体育の密集するような競技だとかは制限しているところです。卒業式が間近ですので、縮小になると思うんですけども、なんとか実施していきたいと考えているところであります。今月の末の26日には濁川小学校の休校式が迫っていますが、後で担当課の方から詳しく説明がありますけれども、規模を縮小して実施するという事で確認しています。何とか実施していきたいと考えています。学校でコロナウィルスの感染が拡大し、どうしても休まざるを得ない子供が出てきます。そういった子供たちにはタブレット端末で学習教材を送付して学びを進めているという事で、この辺が上手く機能している状況です。国語や算数など主要な教科は授業の動画を流して自宅で観られるようにするだとか朝の健康観察をタブレットで行う、課題をタブレットを使って送信するだとかそういった工夫があつて、休んでいる子供たちは少しは安心できるかなといったところであります。そういったことが無ければ一番良いんですけども、今後も感染防止に努めながら教育環境の維持に努めていきた

いと考えております。それではこれから第2回森町教育委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は長瀬委員と吉川委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

それでは引き続き教育長の主な行政報告ですが、1ページをご覧ください。1月31日には森町議会1月会議がありました。大きなものとしては尾白内小学校の耐震診断調査費用が2年越しになったんですけれども、なんとか予算承認の動きを作ることが出来ました。この後事務手続きを進めてなるべく早い時期に調査を進めていきたいという風にして考えています。調査が済み次第、保護者、地域の方と方向性を議論していきたいというところがあります。2月3日には教職員第二次協議が行われています。今回教職員の人事はそんなに大きい規模ではありませんけれども、何人か管理職含めて進めているところです。来週第三次協議があつて7割くらい埋まって、その後は電話連絡等で3月上旬まで人事詰めていきたいと考えております。2月7日には学校施設の耐震化の推進に係る意見交換があり、道教委から耐震が未完了の市町にいつもなら教育委員会訪問をして意見交換をするんですけれども、オンラインで行い、駒ヶ岳小学校では調査がいま終わって結果待ちと、森幼稚園も結果待ちだと、尾白内小学校は予算がついたことを報告し、道教委とも一歩前進だという事で、一層協力体制を整えていこうという話になりました。以上、主な行政報告を終わります。

それでは協議事項に入っていきます。議案第1号「教育行政執行方針について」説明願います。

(萩野学校教育課長)

議案第1号「教育行政執行方針について」ご説明いたします。3ページから11ページまで記載された教育行政執行方針を議会に提出しようとするものでございます。

内容につきましては、教育長よりご説明いたします。

(増川教育長)

はい、令和4年度教育行政執行方針について概要をお伝えしたいと思います。まず4ページご覧ください。「幼児教育・学校教育推進の基本姿勢」ですけれども、これまでの日本の教育のよさをICTや先端技術の新たな可能性を加えながら、ICTがあつてもこれまでの教育が基本ですので、併せてやっていき、学習指導要領を着実に実施してこれからの変化の激しい社会を生きる子供たちの学び続ける力を育成し、進めてまいります。

学び続けるためには、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びとって、個別最適な学びと聞くと新しい言葉に聞こえますけれども、個に応じた指導という言葉でさらに最適となると、例えばICTを使って自分なりの課題を見つけて、それぞれの子供がそれぞれの課題を見つけてやっていくということを示しています。協働的な学びというのは、地域など色々な人と協働するだとか、そういった協働の学びを進めていくということが強く求められていますので、そういった方向性で進めていきたいと思っております。幼児教

育は学び続ける力の基礎作りとなる。幼児教育は主体的に環境と関わりことが重要であることから、質の高い直接的・具体的な体験を楽しみながら、一人一人のよさと可能性を伸ばす、質の高い幼児教育に取り組んでまいります。

幼児教育との接続を基盤に、算数・数学の授業改善を軸にした森町小中一貫教育をより一層進めていきたいと考えています。併せて、議会で承認された森町気候非常事態宣言というのがあるんですけども、これに基づいた横断的な学習活動を小中一貫して進めて参ります。環境学習だとか脱炭素だとかそういったところを強化、国語から道徳までいっぱいありますので、そういったところを重点化して子供に学んでもらうということで進めて参ります。また、ふるさと学習も、小中一貫して新たな指導計画を作って進めて参りたいと考えています。

それから1人1台端末を活用して、今年度は算数・数学にデジタル教科書でしたけれども、来年度は全小中学校で算数・数学はデジタル教科書を導入し、さらに5～6年生以上の外国語のデジタル教科書も導入して、学びを充実させていきたいと、いよいよデジタル教科書時代がやってきて検証されていくと思います。5ページご覧ください。2段落目オンライン授業の環境整備という事で冒頭でも学校でもオンライン教育が進んでいますので、一層、教員のスキルアップだとかそういったところを進めていきたいと思います。登校できない子どもたちの学びの保障ということを進めて参ります。

それから特別支援教育の充実ですけれども、これについても一層、通常学級での支援、それから通級指導教室と言ってさわら小学校と森小学校にありますけれども、その利用者も大変増えています。それぞれ10名以上が通級しているところであります。特別支援級の児童生徒も増えてきていますので、そういったところを充実していきたい、またICTを活用した教育の在り方を企業と連携して進めて参りたいと書いてありますけれども、これはソフトバンクと連携した教育協定で今、「魔法のプロジェクト」というのを進めて、さわら小学校と鷺ノ木小学校の特別支援の先生と子供がこのプロジェクトに関わって東京大学の特別支援に詳しい方とオンラインで勉強したりだとかレポートをまとめたりして特別支援教育の充実を行っているところですので、引き続き行っていきたいと考えています。冬に森小学校でスポーツマンシップについて **Pepper** というロボットを使っての授業を開催してソフトバンクとの連携を深めているところですので、引き続き行っていきたいと考えています。

次「豊かな心と健やかな体の育成」では、情報社会に対応した情報社会の倫理だとか、こういったところ、情報モラルを進めていきたいと考えています。ICTを活用した情報モラル支援員のようなものを新たに委託して、子供たちに社会でのモラルを勉強してもらうという事を進めたいと考えています。それから読書のところですけども、町立図書館司書の学校訪問を一層進めていきたいと考えています。今年度はさわら小学校に森町図書館の司書が行って、図書整理もしました。大変良くなったと考えています。町内に広めていきたいと思えます。

それからいじめ防止も、十分 SOS を見逃さない体制を強化し、不登校児童生徒への対応も一層進めるんですけれども、ICTを活用して、学校になかなか足の重い子供たちにタブレットを渡して、学びの保障を進めてまいります。「eboard(イーボード)」と言って自分で勉強できる場所もありますので、そこで勉強するだとかそういう風にして学校に来られない子供の学びの保障ということを進めていきたいと思っております。

6 ページ子どもたちの体力向上ですけれども、そんなに落ちてはいないんですけれども、一層進めていきたいと考えており、体育エキスパートという全道に十数名しかいない方がさわら小学校に1人いて、さわら小学校、尾白内小学校、七飯の小学校で掛け持ちして体育の授業改善を進めていこうと考えています。

学校安全につきましては、一日防災学校を全学校で実施しております。一層防災教育を充実していきたいと考えています。

中段、学校給食につきましては、これまで以上に栄養バランスに配慮した給食の提供、森町の産物を活用していこうと、それから先ほどの気象非常事態宣言でも食品ロス削減こういったところも子供たちに勉強してもらおうと考えています。

給食費についてはコンビニ収納を実施していきたいと考えているところであります。

「信頼される学校づくり」について、下段下から2行目、校務支援システムの導入と言って先生方のパソコンの中にシステムを入れるということで、このシステムは全道一円で使えるということで、色々な書類や様式が整ったものを使って、どこの町に転勤しても同じアプリケーションを使って事務が出来るという便利なもので、渡島管内でも導入が進んでいますので、働き方改革の観点からも進めていきたいと考えていました。それから学習指導員、スクールサポートスタッフを国からの補助で森町に入って各学校の消毒作業を行ったり特別支援員の方とは別に子供の学習指導を行うという事を進めています。そういったところで教員の負担軽減に図りたいと考えています。

7 ページ 2 段落目、部活動の問題ですけれども、いよいよ来年度から部活動の地域移行について検討を進めていきたいと考えています。こういった規模でプロジェクトやチームを作るのかまだ白紙ですけれども、徐々にこういった地域移行ができるのか進めていきたいと考えています。

4 番、学校運営協議会を活性化していきたいと考えております。

また、通学路の安全確保ですけれども、色々と通学路で交通事故が起きていますので、役場の担当部課、警察等との連携を強化し、予防や点検活動に努めてまいります。

保護者の経済的負担軽減については、小学校6年生の修学旅行費の全額助成、給食費の幼稚園児の全額助成及び小中学生の一部助成を継続してまいります。

また、新規で若者の定住対策を目的に、今ある奨学金制度を活かしながら、一定の条件を満たした方を対象に奨学金の返還免除を取り入れた新たな奨学金制度を運用してまいります。例えば森町に住所があって従事している人には奨学金を免除して森町に戻ってきやすい環境を作るという制度になっています。

森高等学校支援につきましては、高校では1人1台端末環境整備が遅れていますが、自前で端末を用意する森高校の子供たちに1人1台端末を支援していこうと考え、森高校の魅力化を進めて参ります。

8ページ、社会教育ですが人生100年時代を見据えて「第4次森町社会教育振興中期計画」を策定することとなりますので、こういった作業が観点になると思います。

社会教育の推進では、やはり著しい人口減少、参加者の減少傾向を踏まえ、魅力ある社会教育の工夫と推進に努めてまいります。コロナウィルスの影響もありますが、やはり減ってきているという事で、なんとか増やしていきたいと考えています。

家庭教育の充実、それから地域資源を活用した体験や異世代交流を通して若者も参加できるように考えていきます。

下段、令和4年度から成年年齢が引き下げられますが、対象年齢・実施時期を変更せずに、二十歳を迎える方々の門出を祝すとともに成人の自覚を深めるための充実した成人式行う事としました。

高齢者は参加者が少ないので、気軽に参加できる事業の工夫に努めてまいります。

次9ページ、文化団体ですけれども、これも減少傾向にありますので、活動について支援を進めていきたいと考えています。

それから静岡県森町、青森県外ヶ浜町との友好親善につきましては、交流内容や方法についての検討を進めながら、友好親善を継続してまいります。

文化財の保護につきましては、町指定文化財を見直して、文化財の保護に努めてまいりたいと考えています。デジタル技術の活用などを通じてと書いてありますけれども、函館高専と連携して、取り急ぎ鷲ノ木遺跡、森棧橋をドローンや水中ドローンを使ったりだとか、そういったものでデジタル化して、VRゴーグルも購入して、例えば発掘事務所に来たら鷲ノ木遺跡をデジタルで観られるだとか環境づくりを進めて、徐々に文化財を広めていきたいといったところであります。鷲ノ木遺跡の保存ですけれども、整備基本計画がよいよ今年度末でできますので、そういったところを基に具体的な整備・活用を進めてまいります。

公民館の社会教育学習ですけれども、社会教育施設の長寿命化計画を策定し、今後の方向性について検討を進めてまいります。

各種講座・サークル活動につきましては、参加者の高齢化や減少が進んでいることから、親しみやすい講座の企画運営に努めてまいりたいと思います。

10ページ図書館機能ですけれども、これも利用者が減っていますので、そういった環境づくり、また学校と連携した取り組みも進めて参ります。

スポーツ活動ですけれども、ここも社会体育施設の老朽化が進んでいることから、社会体育施設長寿命化計画を策定して、今後の方向性について検討を進めてまいりたい。森町民体育館アリーナ改修も進めてまいりたいと考えており手始めにアリーナの照明をLED化したり、2年～3年かけてアリーナの床を改修して環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

青森県外ヶ浜町とは、「竜飛・義経マラソン大会」への参加を通じて、引き続き友好町交流を図ってまいります。

スポーツ少年団活動については、子どもたちの加入が減少していますので、促進に向けた支援を進めてまいります。

同じく高齢者スポーツも参加者が少なくなってきていますので、そういったところを支援してまいりたいと考え、令和4年度の執行方針に則って進めて参りたいと考えておりました。以上、教育行政執行方針についてですが、ご意見ご質問等ございますか。

(三輪委員)

素晴らしいと思います。

(増川教育長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(増川教育長)

それでは具体的に取り組みを進めて参りたいと思いますので、皆さんご支援をお願いいたします。それでは議案第1号を承認いただきました。

続きまして議案第2号「令和3年度一般会計補正予算について」説明願います。

(萩野学校教育課長)

議案第2号「令和3年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第14回目となるものでございます。

歳入についてご説明いたします。14ページをご覧ください。「学校等における感染症対策等支援事業」を実施するにあたり、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節1小学校費補助金1,492千円及び節2中学校費補助金824千円の歳入を見込んで、補正予算に計上するものでございます。

歳出についてご説明いたします。18ページをご覧ください。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節10需用費の修繕料408千円の増額補正につきまして、1点目は、尾白内小学校の校長住宅の漏水が確認されたため、漏水箇所の修繕を行うものでございます。また、2点目の住宅小破修繕につきましては、今後修繕が見込まれる教員住宅の修繕料を補正予算に計上するものでございます。

20ページをご覧ください。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節4共済費90千円の増額補正につきましては、用務員1名の退職及び採用に伴う厚生年金保険の精査

によるものでございます。節10需用費の消耗品費1,651千円の増額補正につきましては、「学校等における感染症対策等支援事業」に係る感染症対策として購入する消毒用アルコールなどの経費を補正予算に計上するものでございます。事業概要につきましては、各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施するにあたり、学校教育活動の円滑な運営を支援することを目的とするものでございます。

同じく節10需用費の燃料費1,483千円の増額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による換気の実施に伴い、暖房機器の燃料の使用量が上昇したことによるものでございます。節17備品購入費の学校用備品1,340千円の増額補正につきましては、先程、消耗品費の箇所でも説明いたしました「学校等における感染症対策等支援事業」を活用するもので、各小学校における感染症対策として購入するCO2モニターの経費を補正予算に計上するものでございます。

22ページをご覧ください。款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、節10需用費の消耗品費876千円の増額補正につきましては、小学校費と同様に中学校費においても「学校等における感染症対策等支援事業」に係る感染症対策として購入する消毒用アルコールなどの経費を補正予算に計上するものでございます。節17備品購入費の学校用備品774千円の増額補正につきましては、小学校費と同様に中学校費においても「学校等における感染症対策等支援事業」を活用するもので、各中学校における感染症対策として購入するCO2モニターの経費を補正予算に計上するものでございます。47ページをご覧ください。小学校費及び中学校費における「学校等における感染症対策等支援事業」の歳入・歳出予算については、令和4年度に繰越明許を行うものでございます。48ページには、当該予算における財源内訳を記載した令和3年度森町繰越明許費計算書を添付しております。学校教育課の説明は、以上でございます。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

それでは続きまして社会教育課、図書館、公民館関係について説明させていただきます。

まず、歳入についてご説明いたします。15頁をお開きください。文化センター建設基金運用利子、6千円の減額につきましては、預金利子確定によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。23頁をお開きください。目1社会教育総務費93万7千円の減額をしようとするものです。24頁をお開きください。全て、事業執行に伴う精査のための減額補正でございますが、主なものといたしまして、節7報償費の家庭教育学級及び国際交流の集いに係る費用合わせ27万5千円の減額、節12委託料の芸術鑑賞事業22万円の減額、節18負担金補助及び交付金の静岡県森町交流事業補助金の25万円の減額など、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となったものとなっております。節24積立金の文化センター建設基金積立金6千円の減額につきましては、預金利子確定に伴うものでございます。

28 頁をお開きください。目 2 公民館費 14 万 5 千円の減額をしようとするものです。公民館費の節 7 報償費 27 万円の減額、並びに節 8 旅費 3 万 1 千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となった、各講座の講師謝金等の減額補正となっております。節 10 需用費の燃料費 24 万 2 千円の増額につきましては、灯油価格の高騰並びに公民館講堂の利用率の増加が見込まれるため、増額補正しようとするものです。節 12 委託料の特別清掃業務委託料は事業執行に伴う精査のため、減額補正しようとするものです。

32 頁をお開き願います。目 3 図書館費総額 2 万 5 千円の減額をしようとするものです。33 頁をお開き願います。節 7 報償費 2 万 5 千円の減額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止決定とした講座の講師謝金の減額によるものです。

34 頁をお開き願います。目 4 文化財振興費総額 562 万 7 千円の減額をしようとするものです。ほとんどが事業執行による精査に伴うものですが、主なものを説明いたします。35 頁をお開き願います。節 8 旅費の 49 万 6 千円の減額、節 10 需用費の細節 4 印刷製本費 78 万 1 千円の減額につきましては、冷凍食品事業 100 周年記念式典に伴う打合せ等の旅費や印刷物等について事業執行に伴う精査のため、減額補正しようとするものです。細節 5 光熱水費 17 万円の増額につきましては、森町遺跡発掘調査事務所の電気料に不足が見込まれるため補正しようとするものです。節 12 委託料 153 万 7 千円の減額につきましては、史跡の草刈業務や冷凍食品事業 100 周年記念講演会等の業務において、事業完了に伴う執行残額について減額補正しようとするものです。節 13 使用料及び賃借料 73 万 3 千円の減額につきましては、予定しておりました鷺ノ木遺跡の見学会について、全て町有マイクロバスで対応できたことから、全額減額補正しようとするものです。節 14 工事請負費 223 万 6 千円の減額につきましては、森町遺跡発掘調査事務所の排水設備工事等において、事業完了に伴う執行残額について減額補正しようとするものです。説明は以上でございます。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

続きまして生涯学習課に係る部分についてご説明いたします。資料 27 ページをお開き願います。社会教育総務費についてですが、節 7 補償費 54,000 円の減額については、新型コロナ感染防止対策に伴い中止等となった各種事業に係る報償費の減額補正であります。節 10 需用費の印刷製本費 38,000 円の減額については、事業執行に伴う精査のための減額補正であります。

次に 31 ページをお開き願います。公民館費についてですが、節 7 報償費 80,000 円の減額については、新型コロナ感染防止対策に伴い中止等になった各種事業に係る報償費の減額補正であります。節 11 役務費の保険料 7,000 円、節 12 委託料の「ボイラー保守点検業務 8,000 円」「特定建築物定期報告調査業務 91,000 円」「特別清掃業務 93,000 円」の減額については、事業執行に伴う精査のための減額補正正であります。

次に、40 ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節 7 報償費 65,

000円の減額については、新型コロナ感染防止対策に伴い中止となった「ふれあい運動会」「あったかさわらパークゴルフ大会」に係る報償費の減額補正であります。

次に、44ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節10需用費の修繕料115,000円については、森町ファミリーヘルスプラザの壁が強風により破損したことに伴い修繕を行うものであります。節11役務費の手数料77,000円、保険料22,000円、節12委託料の「ふるさと交流館清掃委託」30,000円の減額については、事業執行に伴う精査のための減額補正であります。生涯学習課に係る説明は以上となります。

続きまして、体育課に係る部分についてご説明いたします。38ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節7補償費183,000円の減額については、新型コロナ感染防止対策に伴い中止となった水泳教室・スキー教室に係る報償費の減額補正であります。

次に42ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節4共済費の健康保険30,000円及び厚生年金保険64,000円については、会計年度任用職員の退職・採用に伴う増額補正であります。節8の旅費31,000円、節10需用費の食糧費12,000円、節11役務費の手数料51,000円、節12委託料の町民プールシート張付格納業務308,000円、町民プールろ過機点検業務55,000円については、施設開放中止または事業執行に伴う精査のための減額補正であります。体育課に係る説明は以上であります。

(藤嶋森町給食センター長(兼)業務係長)

続きまして給食センターの部分について説明いたします。46ページをお開き願います。学校給食費の節3、職員手当の期末手当、342,000円の減額ですが、調理員の入替えなどによって不用額が生じたものによる減額であります。節8旅費の62,000円の減額ですが、コロナ禍の影響により研修会が中止になりまして、それに伴い不用額が生じたものによる減額であります。

次に、節10需用費の修繕料、764,000円ですが、1番と3番と4番は食器類を洗浄する設備で、2番と5番は調理機器ですが、故障や不具合がありましたので修繕するものであります。

次に、節12、委託料のボイラーばい煙濃度測定委託料の1,000円と、節18、負担金補助及び交付金の講習会負担金3,000円の減額ですが、事業完了に伴い、不用額が生じたので減額するものであります。説明は以上となります。

(増川教育長)

はい、ただいま令和3年度一般会計補正予算についてご説明いたしました。質問等ございますか。主に精査の部分が大きいのですが、よろしいですか。

(教育委員一同「はい」の声)

(増川教育長)

はい、議案第2号について承認いただきました。

引き続き議案第3号「令和4年度一般会計予算について」説明願います。

(萩野学校教育課長)

議案第3号 「令和4年度 一般会計予算について」ご説明いたします。

令和4年度の当初予算を、町長に対し議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。歳入・歳出ともに令和3年度と比較しまして、大きく金額が変わった予算額、または、令和4年度からの新規事業及び主な事業につきましてご説明いたします。

51ページから63ページについては歳入予算書を添付しておりますが、歳入につきましては、令和3年度で実施した事業等について継続的に実施しているものではなく、例年計上している歳入予算と大きく変わりはございません。

次に、歳出でございます。66ページの中段をご覧ください。目2事務局費、節12委託料のICT支援業務委託料2,254千円につきましては、校内にICT機器が増えることで、操作の習得やICTを使った授業改善等、現状その業務を多くの教員が負担している状況を解消するため、ICT支援員を配置することにより、ICT機器についての操作や技術的支援についてオンラインでサポートすることや情報モラルに詳しい専門家によりサポートを行うことを目的として当該業務の委託料を予算計上しております。

66ページの中段をご覧ください。併せて87ページの資料をご参照願います。節12委託料のアスベスト調査業務委託料292千円及び節14工事請負費の尾白内地区教員住宅解体撤去工事11,000千円につきましては、老朽化した尾白内小学校及び森中学校の教員住宅を解体撤去するための経費を予算計上しております。また、教員住宅の解体撤去に伴いアスベスト含有調査を合わせて行う必要があるため、アスベスト含有調査に係る経費についても予算計上しております。

66ページの下段をご覧ください。併せて85ページの資料をご参照願います。節18負担金補助及び交付金の森町教育振興育英会補助金1,800千円につきましては、教育行政執行方針において述べておりますが、既存の奨学金制度を活かしながら、一定の条件を満たした方を対象に奨学金の返還免除を取り入れた制度を運用いたしますが、運用資金の大幅な過不足が生じることのないように、昨年度と同額の予算を計上しております。

同じく66ページの下段をご覧ください。併せて86ページの資料をご参照願います。節18負担金補助及び交付金の北海道森高等学校振興会補助金4,442千円につきましては、資料の左側下段に記載の活動事業に記載しておりますが、新規事業につきましては、新入生1人1台端末機(クロームブック)整備及びIT人材育成プログラムを実施する予定であり、それらの経費を事業予算として増額計上しております。また、海外短期留学派遣事業については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和4年度は中止することとなったことから、事業予

算を減額しております。新規事業及び中止する事業予算の精査を行い、補助金については昨年度より増額計上しております。

69ページの中段をご参照願います。項2小学校費、目1学校管理費、節1.3使用料及び賃借料の校務支援システム使用料1,056千円につきましては、導入の目的といたしまして、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステムを構築することにより、教職員の事務負担を大幅に軽減するとともに、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図るため、北海道共同利用型校務支援システムの導入経費を予算計上しております。なお、関連経費といたしまして、67ページの節1.1役務費の手数料に校務支援システムルーター設定手数料を、68ページの節1.2委託料に校務支援システム初期導入委託料を予算計上しております。

69ページの下段をご参照願います。項2小学校費、目2教育振興費、節1.3使用料及び賃借料の教科書ライセンス使用料528千円につきましては、令和3年度より導入している算数科のデジタル教科書を令和4年度から複式校にも導入し、全小学校に導入するものであり、指導者側デジタル教科書整備に係る予算を計上しております。

72ページの上段をご参照願います。項3中学校費、目1学校管理費、節1.3使用料及び賃借料の校務支援システム使用料423千円につきましては、小学校費と同様に中学校費においても北海道共同利用型校務支援システムの導入経費を予算計上しております。なお、関連経費といたしまして、70ページの節1.1役務費の手数料に校務支援システムルーター設定手数料を、71ページの節1.2委託料に校務支援システム初期導入委託料を予算計上しております。

72ページの上段をご覧願います。併せて88ページの資料をご参照願います。項3中学校費、目1学校管理費、節1.4工事請負費の歩道橋広場照明灯設置工事1,400千円につきましては、森中学校において生徒が車での登下校する際に乗り降りをしている歩道橋横の広場において部活動が終わる夕方に暗くなることから、防犯上、安全性を確保するため照明灯を設置する予算を計上しております。

72ページの下段をご覧願います。併せて89ページの資料をご参照願います。項3中学校費、目3学校建設費、節1.4工事請負費の砂原中学校体育館改修工事78,000千円につきましては、砂原中学校の体育館においては、屋根の劣化が著しく雨漏りもしており、施設全体が老朽化していることから、令和3年度に改修に向けた実施設計を行っております。89ページの説明資料に記載しておりますが、令和4年度には、体育館の改修工事として屋根改修、外壁改修、外部金物改修、外部建具改修に係る工事費を予算計上しております。関連予算として72ページが目3学校建設費、節1.2委託料の砂原中学校体育館改修工事施工監理業務委託料2,750千円を予算計上しております。なお、砂原中学校の体育館の改修については、全体的な改修となりますので、全体事業としては3ヵ年計画で実施する予定であります。学校教育課の説明は、以上でございます。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

それではまず議案90ページの資料につきまして、一部誤りがございまして、申し訳ございませんが本日お配りした資料への差し替えをお願いいたします。

それでは説明させていただきます。歳入の主なものについてご説明いたします。54頁をお開きください。54頁下段の、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節3社会教育費補助金884万5千円につきましては、史跡鷺ノ木遺跡整備事業に係る対象経費の2分の1が国から交付されるものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。75頁をお開きください。75頁の項5社会教育費、目1社会教育総務費の主なものについてご説明いたします。節7報償費では、各種講座・学級等に係る講師謝金の他、令和4年度は、第3次森町社会教育振興中期計画(H30~R4)の最終年次となりますことから、令和4年度中に第4次森町社会教育振興中期計画を策定するために、それにとまなう委員への謝金等を計上しております。節10需用費では、青森県外ヶ浜町との交流事業に係る食糧費等を計上しております。節12委託料では、施設管理業務委託料や芸術鑑賞事業委託料、社会教育施設長寿命化計画策定に伴う業務委託料、節18負担金補助及び交付金では、文化協会や女性団体協議会、友好町の静岡県森町との交流事業補助金等や各種負担金を計上しております。

76頁をお開きください。目2公民館費の主なものについてご説明いたします。節7報償費では、各種講座・学級等に係る講師謝金、節10需用費では、森・砂原両公民館の維持管理経費、節11役務費では、森・砂原両公民館で実施する事業を対象とする公民館総合補償制度の保険料、節12委託料では、森・砂原両公民館の維持管理経費を計上しております。

続きまして77頁下段からの目3図書館費についてご説明いたします。図書館の管理運営に係る経常経費が主なものでございます。節2給料、節3職員手当、節4共済費は、図書整理員3名分を計上しております。78頁上段の節10需用費の消耗品には、地震時に図書の落下を防止するシートを計上しております。節13使用料及び賃借料は、建物施設借り上げ料、節17備品購入費は、図書購入費でございます。

つづきまして目4文化財振興費の主なものについてご説明いたします。

国指定史跡鷺ノ木遺跡の保護と公開を視野に入れた整備基本設計を令和5年度に作成予定としております。令和4年度はそれに向け必要となる調査、測量等を行う予定でおります。

節1報酬は、発掘調査を行うための作業員の報酬、節2給料、3職員手当、4共済費は、遺跡整備やPRのために業務の増加が見込まれていることから、現在いる会計年度任用職員に加えて、新たに学芸員の採用を予定しており、その給与を計上しております。

節12委託料では、ストーンサークル部分の地下水位の調査、ストーンサークルの国道側の山林の一部の詳細測量等の費用を計上しております。節14工事請負費では、森町遺跡発掘調査事務所にて雨天時や融雪時期の漏水があることから、屋根・天井の修繕改修工事を行うための費用を計上しております。節17備品購入費では、常時見学することのできない、鷺ノ木遺跡や森棧橋跡といった遺跡について、VRメガネを利用し、臨場感のある動画閲覧の

できる環境整備等を行おうとするものです。また、動画作成には、函館工業高等専門学校の協力をいただきながら、データ作成を行う予定としております。90頁から92頁まで説明資料を添付しておりますので、併せてご確認お願いいたします。社会教育課、公民館、図書館の説明は以上でございます。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

それでは続きまして保健体育費予算についてご説明させていただきます。80ページをお開き願います。目1 保健体育総務費につきましては、スポーツ推進委員報酬から役務費までは経常的な経費となっております。同ページ中段 節12 委託料については、中長期的な施設改修等を見据えた社会体育施設長寿命化計画策定業務として5,064,000円を計上しております。また、節18 負担金補助及び交付金は、森町体育協会やスポーツ少年団の活動に対する補助金や、青森県外ヶ浜町で開催予定の【龍飛・義経マラソン】に係る参加経費を計上した「外ヶ浜町交流事業補助金」や、「あつたかさわら道南パークゴルフ大会実行委員会補助金」などが主なものとなっております。

次に、81ページをお開き願います。目2 体育施設費につきましては、森町民体育館を始めとした森地区体育施設、またふるさと交流館を始めとした砂原地区体育施設に係る維持管理経費が主なもので、各施設設備の保守点検業務の委託など、経常的な経費となっております。続きまして82ページ中段をご覧ください。節12 委託料の「施設改修工事实施設設計業務」2,970,000円については、老朽化により改修工事を計画している森町民体育館アリーナ床改修に係る実施設計業務となっております。

同じく82ページ中段をご覧ください。また併せて93ページの説明資料をご覧ください。節14 工事請負費の「町民体育館アリーナ照明LED化工事」25,500,000円については、町民体育館アリーナ照明を現在の水銀照明からLED照明に改修することで、施設の安全性及び機能性を高め、省力化による維持管理経費の削減を図るものであります。体育課及び生涯学習課に係る、保健体育費予算の説明は以上となります。

(藤嶋森町給食センター長(兼)業務係長)

続きまして給食センターの部分について説明いたします。61ページお開きください。歳入になります。中段ですが款21 諸収入の項4 学校給食収入であります。本年度予算額は3千5百77万9千円となっております。比較で、1,690,000円減額となっております。児童生徒数の減少によるものであります。

次に、82ページをお開き願います。歳出になりますが、主なものについてご説明します。目3 学校給食費の節2 給料から、次のページの節4 共済費は、調理員11名に対する人件費となっております。節10 需用費は、ボイラーの燃料費や施設の光熱水費のほか、給食の賄材料費が主なものでございます。節11 役務費の手数料ですが、令和4年度から運用を開始する学校給食費のコンビニ収納にかかる手数料102,261円を新規として含めて計上

しております。節12委託料につきましては、各種設備の保守点検のほか、給食配送の委託料でございます。次のページにいきまして節17備品購入費の166,000円は、炊飯釜2台を購入するものであります。説明は以上となります。

(増川教育長)

ただいま令和4年度一般会計予算についてご説明いたしました。委員の皆さんからご意見ご質問等ございますか。少しボリュームあるのですが。

(三輪委員)

施設の安全性だとか、維持管理だとかで仕方がないことですよ。建物が古くなってきていることもあって。よろしいと思います。

(吉川委員)

一つ良いですか。

(増川教育長)

はい、どうぞ。

(吉川委員)

確か2～3年前だったと思うんですけども、厨房の床の段差で職員が躓いたとかそういう危険があることから早急に修繕を行いたいとお話がありましたけれども、現時点ではそういった箇所は無いんですよ。

(藤嶋森町給食センター長(兼)業務係長)

一応、床の剥がれは水の関係で年数が経つとコーキングが剥がれて浮き上がってくる場合もあるのですが、その際は自前で出来る範囲でボンドで接着するだとかコーキングを打ったりと対応していきまして、確かに躓くことがありますので、それによって食材だとかもこぼしてしまう恐れもありますので、長期休業を利用して職員が対応して点検も含めて進めております。

(吉川委員)

そうですね。定期的に注意して欲しいところですね。わかりました、ありがとうございます。

(増川教育長)

その他、ございますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(増川教育長)

はい、それでは議案第3号を承認いただきました。

それではどうでしょうか、引き続き進めてもよろしいでしょうか。約1時間経過しましたけれども、このまま進めてよろしいですか。

(教育委員一同「はい」の声)

(増川教育長)

それでは引き続き議案第4号「令和3年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」説明願います。

(萩野学校教育課長)

議案第4号「令和3年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」ご説明いたします。95ページから96ページの森町顕彰者表彰候補者推薦調書(案)のとおり申請がありましたので、校長会会長をはじめ、関係者の意見をいただきまして、顕彰の決定を行うものでございます。団体の茅部栗吟社様から個人の伊端紀良良さんまで、団体で6団体と個人で4人の記載の方々を決定いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

(増川教育長)

はい、ただいま説明がありましたけれども、各団体または個人に顕彰したいとのことですが、こういった候補でよろしいでしょうか。

(三輪委員)

一つ良いですか。バレエサークルは今何団体ありますか。グレースさんだけですか。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

他にも活動されている団体はあります。ただ今回顕彰の対象となってくるのはグレースさんのみとなっております。

(増川教育長)

よろしいですか。

(三輪委員)

はい。

(増川教育長)

その他ご質問等ございますか。よろしいですか。

(教育委員一同「はい」の声)

(増川教育長)

はい、それでは議案第4号を承認いただきました。

(萩野学校教育課長)

はい。

(増川教育長)

はい、どうぞ。

(萩野学校教育課長)

追加の議案を提出させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(増川教育長)

はい。

議事に入る前に、議案第5号「教育長の辞職の同意について」は、人事に関する案件に該当することから、秘密会として審議することを発議し、賛成委員の挙手を求めます。

(教育委員一同 挙手)

(増川教育長)

はい、それでは秘密会として審議することを決定します。

以下、秘密会のため、議案に係る議事録は公開いたしません。

(増川教育長)

ご審議のほど、ありがとうございました。それでは会議を再開し、その他事項に入ります。事務局ございますか。

(萩野学校教育課長)

はい、卒業式・入学式の日程についてです。卒業式の日程につきまして、小学校は3月18日(金)、中学校については3月15日(火)、さわら幼稚園、森幼稚園の卒園式は3月1

7日（木）です。入学式の日程につきまして、小学校は4月6日（水）に森小を含めて5校で実施します。中学校も同じく4月6日（水）で小学校は午前、中学校は午後となっております。幼稚園につきましては4月11日（月）です。幼稚園も午前なのですが、森幼稚園は10時、さわら幼稚園は9時30分となっております。教育委員会からの委員さんの出席につきましては現在調整中ですので、決まりましたらお知らせします。

森町顕彰者表彰状贈呈式の日程についてです。ご案内してありますけれども、2月21日（月）16時から公民館にて行いますのでよろしくお願いいたします。

次に濁川小学校休校式について、今お配りいたしましたけれども、先日行われました休校式の実行委員会において、現在北海道にてまん延防止の重点措置が適用となっていることから下記のとおりお知らせいたします。休校式は出席される来賓及び旧職員の縮小により実施をいたします。語る会についてはグリーンピア大沼にて開催予定でしたが中止となりましたのでお知らせいたします。

その他です。2月26日の集合についてですが、午前9時に森町公民館へ集合をお願いします。学校教育課にて送迎いたしますのでよろしくお願いいたします。

最後に次回の教育委員会会議の日程については2月21日（月）を予定しております。この日は森町顕彰者表彰状贈呈式がありますので、式典が終わり次第実施したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

（増川教育長）

3点ほどありましたけれども、委員の皆さんから何かありますか。濁川小学校の休校式は縮小してもやりますので、何としてでもけじめをつけたいと思っておりました。

最後にもう1点、別プリントでコロナウィルスの事務連絡のプリントがあると思うんですけども、説明したいと思います。今回学校閉鎖する時にですね、何人かの方から「なぜPCRをやらないのか」だとか「なぜ全員分検査を行わないのか」といった問い合わせが何件かありました。もうそういった対応は出来ないという事を委員の皆さんにお伝えしたいと思います。それがこの通知の中の重点化という部分で、重点化を基に学級だとか職場の閉鎖だとか消毒だとかを考えているところでもあります。まずですね、用語のところですけども、もう既に「濃厚接触者」という名前は陽性者の家族、それから介護施設、医療施設でしか使いません。ですから学校で陽性者が出ても、「濃厚接触者」という子供や先生は出てきません。特定しないということです。我々が使うのは「陽性者」、「接触者」、そして「濃厚接触者」の代わりに「感染の可能性のある人」とし、「健康観察期間」というのを設けています。プリントを開いてください。用語説明ですけども、「調査対象期間」と言って、ある方が陽性になったらいつ発症したとかその人がいつ学校に来たかだとかをカレンダーに載せて、学校・学級閉鎖をするかどうかという事を考えます。次に「事業所編」というところをご覧ください。これは職員室や一般の事業所もそうなんですけれども、まず陽性者から聞き取りを行っていつ発症したのか、いつ検体を取ったかという事を確認します。先ほど

言った調査対象期間（発症2日前から最終出勤日）を確認して、次の作業に入ります。裏面をご覧ください。接触者のリストアップと言って、陽性者に手の触れられる距離で必要な感染要望策無し、それはお互いマスク無しだとか陽性者がマスク着用無しだとか、正しく着用していない状態で15分接触があった場合に加えて、その人と会話、飲食、喫煙をただとか、車内で話したとか、これらが一つあればいわゆる「感染の可能性のある人」に設定されます。ですから私たちは今マスクを着用して換気もしていますので、まずリストアップされないこととなります。リストアップされた方は7日間の健康観察期間、8日目から職場に出たりするんですけれども、そういった人たちは健康観察をしていくという流れですので、例えば土日挟んで子供に発症が出た場合、土曜日に発症してその前から熱が出て休んでいて子供たちが接触していないとなると学級閉鎖などをしなくても良いとし、感染の可能性のある人には学校から感染の可能性のあることを連絡し学校を休んでもらい、熱が出たら無料のPCRを医療機関に行き確認してもらおうという事になって、保健所は一切関与しません。それから我々で聞き取りをして、学校でもリストアップして、教室の一覧で誰が近くにいるのか全部確認して、町と教育委員会と学校で協議して、閉鎖期間や消毒対応を決めていますので、PCRは集中して使ってもらおうということがあります。森町ではさくら薬局で抗原検査キットが無いのもうできません。国保病院は抗原検査ですので、PCRではない。熱が出れば80数%の確率で陽性か陰性かわかりますので、まずは熱が出たら国保病院に、心配であれば幼稚園や保育所の職員で心配な方は無料のPCRが七飯や函館空港等ありますので、そういったところで検査し、自分の安全を守るということで、家族が発症すれば保健所からPCR検査の日程が通知されますけれども、学校としては我々が判断してやっていくという非常に心配なところはあるんですけれども、その分休みなさいという事を指導していますので、今後どなたかに聞かれた際はこのようにやっていますと説明していただければと思います。

それでは、その他事項委員の皆さんから何かありますか。

（教育委員一同「ありません」の声）

（増川教育長）

それでは今日はこれで第2回森町教育委員会を閉会します。長時間ありがとうございました。お疲れ様でした。

終了宣言 午前11時34分